分光光度計 仕様書

- 1 購入物品分光光度計 4式
- 2 納入期限 令和2年3月31日

3 仕様書

	品目		分光光度計
位様			仕様
	本体	装置形態	卓上型
		装置外寸	幅420×奥行280×高さ180(mm)(扉閉時)以下
		装置重量	8 k g程度
		装 置 電 源	AC100V ヘルツフリー
	性能	波長領域	320~1000 (nm) を満たす
		スペクトルバンド幅	4 (nm) 以下
		波 長 精 度	±2 (nm) 以下
		測定モード	(1)透過:T
			(2)吸光(吸収): A
			(3)濃度: C
			※ (1)~(3)は容易に測定モード切換えが可能なこと
		測 光 範 囲	透過率:0~125%Tを満たす
			吸光(吸収)度:-0.097~1.999Aを満たす
		測 光 精 度	±0.5%T以下
		迷光	2%T以下 (波長340nm)
		光源	タングステンランプ
		検 知 管	シリコン測光ダイオード
		分 光 器	1 2 0 0 (l i n e/mm) 以上の回折格子
		表 示 部	デジタル4桁以上
	付 属 品	電源コード	別途取付の場合、付属すること
		測定用セル	10mmガラス製角型セル4本以上
		カバー	装置専用防塵カバー
	据	機器据付	(1)別途指定された場所へ機器据付
			(2)据付後、稼働調整を行う
	設 置 場 彦	r l	福島県立会津工業高等学校 セラミック化学科 物理計測室
	想 定 機 租	[メーカー	株式会社島津理化
		型式	$V - 5 \ 0 \ 0 \ 0$

4 納入場所

福島県立会津工業高等学校セラミック化学科(福島県会津若松市徒之町1番37号)

5 完成検査

完成検査は、次のとおり実施するものとする。

- (1) 受注者は、本装置の据付調整後、作動試験を行い適正と判断した場合、速やかに完成通知書を提出することとする。
- (2) 発注者は前号の完成通知書を受けたときは、完成を確認するための検査を実施することとする。
- (3) 完成検査の内容は、概ね次のとおりとし、詳細は別途指示することとする。
 - ア 書類検査
 - イ 員数、外観検査、機器設置および設置状態
 - ウ 装置性能試験
 - エ 校正結果および性能結果確認

6 技術指導

- (1) 本装置の運用および管理に必要な事項について、最終検収前に発注者の指定する職員に対し必要十分な知識、技術の教育訓練を実施するものとする。ただし、その実施時期、内容等は別に協議のうえ定め、教育訓練に要する資材、経費等は受注者が負担するものとする。
- (2) 受注者は、併せて発注者に対して、本装置の取扱、操作、日常の保守点検等について必要な技術指導を行うものとする。
- (3) 購入物に係る全ての取扱説明書を2部提出すること。また、特別な知識がない者でも、本装置を操作することができるカラーで作成した写真もしくは画像付きの取り扱いマニュアルを2部提出すること。なお、電子ファイルによっても提出すること。
- (4) 操作方法、その他本装置に関する電話での問合せに対応するとともに、緊急時には 速やかに技術者の派遣等の対応を行うこと。

7 その他

- (1) 誤操作、故障等により損傷部分が拡大しないフェールセーフな設計とすること。
- (2) 受注者は、本仕様に基づき、装置の設計・制作・運搬・据付・調整・試験・その 他必要な作業および検査のすべてを行うこと。
- (3) 必要に応じて、電気等の接続を行い、電気等の配線・配管に要する費用はすべて 受注者の負担とする。
- (4) 本装置の製作に関し、特許権または実用新案その他第三者の所有する権利の対象となるものを使用する場合は、すべて受注者の責任において処理するものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項であっても、本装置の構成機器に標準仕様として装備 されているもの、装置の稼働、機能上当然必要と認められる装置および付属品につ いては、受注者がすべて実装するものとする。
- (6) 設置に伴い発生した廃棄物処理費用は既設機器の廃棄を除き、すべて受注者の負担とする。
- (7) 信頼性を重視し、長期にわたり安定して作動すること。なお、保証期間について は納入後1年とし、通常の使用により故障した場合は無償修理に応じること。
- (8) 納期については福島県担当者と協議の上、納品すること。